

---

○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、令和3年下川町議会定例会を再開し、10月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の8人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第123条の規定により、1番 斉藤好信 議員及び2番 中田豪之助 議員を指名いたします。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告を頂きます。

我孫子洋昌 議会運営委員長。

○議会運営委員長（我孫子洋昌君） 令和3年下川町議会定例会10月臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、10月臨時会議の本会議開催日及び議案等の審議要領等について審議を行いました。

10月臨時会議の提案事項については、町長提案が2件で、内容は補正予算2件であります。

また、議会提案は1件で、内容は委員会報告1件であります。

これらの状況を考慮し、10月臨時会議の本会議については、本日1日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案2件、議会提案1件、併せて3件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、10月臨時会議の審議を要する期間について、本日1日限りとしてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、10月臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日1日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第 4 議案第 21 号「令和 3 年度下川町一般会計補正予算（第 6 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） おはようございます。提案理由を述べさせていただく前に、本臨時会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

間もなく 11 月を迎えようとしているこの時期、朝夕、本町では暖房を欠かすことのできない季節を迎えており、もう間もなく市街地での初雪を見ようとしている今日この頃であります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染は、春から実施いたしましたワクチン接種効果などが功を奏していると認識しているものでございまして、都市部におきましてもかなりのところ感染者が減少している状況ではございますが、これに伴って規制していた宿泊・飲食関係の緩和措置が取られることによって、第 6 波も視野に入れた中での対応策が不可欠であると承知してるところでございます。したがって、住民の皆さんには引き続き感染予防に高い意識を抱いていただくようお願い申し上げる次第でございます。

さて、このような折、下川町議会定例会 10 月臨時会議の御案内をさせていただきましたところ、議員各位には、大変御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

今回の議案提案につきましては、前段、御挨拶をさせていただきました新型コロナウイルス感染に係る補正予算 2 件を計上し、提案させていただくものでございます。

議員各位には、議案審査に当たりまして、更なる御指導を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、提案理由を述べさせていただきます

議案第 21 号 令和 3 年度下川町一般会計補正予算（第 6 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和 3 年度一般会計の第 6 回目の補正予算でありまして、歳入歳出にそれぞれ 985 万円を追加し、総額を 53 億 9,113 万円とするものでございます。

今回の補正の要因につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係るものでございます。

主な補正予算の概要を申し上げますと、民生費では、福祉灯油等購入助成に係る経費、衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの 3 回目接種に伴うワクチン接種費用及び接種体制の確保に係る経費を計上しております。

農林業費では、外国人農業技能実習生宿舎に係る家賃等を支援するための経費を、教育費では、青少年のスポーツ・文化活動に係る PCR 検査費用を支援するための経費を計上しております。

なお、これらの財源といたしまして、国・道支出金を計上しております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますが、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） それでは私の方から説明をさせていただきます。

議案第 21 号説明資料を御覧ください。一般会計補正予算概要書により御説明をいたします。

今回の補正の要因につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係るものによる補正となっております。

はじめに、歳出から御説明いたします。

まず、総務費ですが、基金管理事務で 120 万円の減額計上でございます。

これにつきましては、今回の補正に伴う財源調整でありまして、財政調整積立基金積立金を減額するものでございます。

次に、民生費の福祉灯油等助成事業で 352 万円の計上でございます。

これにつきましては、住民生活支援といたしまして、1 世帯あたり灯油 100 リットル相当を支給するものでございまして、助成対象は、町民税非課税世帯で、65 歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯となっております。

財源は、地域づくり総合交付金で補助率 2 分の 1 以内、地方創生臨時交付金で補助率は 10 分の 10 以内となっております。

次に、2 ページに移りまして、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業で 348 万円の計上でございます。

これにつきましては、コロナワクチンの 3 回目接種に係る接種費用について増額を行うものでございます。

財源は新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、補助率は 10 分の 10 となっております。

次に、同じく衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で 239 万円の計上でございます。

これにつきましては、コロナワクチン 3 回目接種に係る接種体制を確保するための経費について増額を行うものです。

財源は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で、補助率は 10 分の 10 以内となっております。

次に、同じく衛生費の町立下川病院運営補助事業で 4 万円の計上でございます。

これにつきましては、コロナワクチン 3 回目接種に係る時間外の接種会場への医療従事者派遣に伴う補助金を増額するものでございます。

次に、3 ページに移りまして、農林業費の外国人農業技能実習生受入協議会家賃等補助金で 120 万円の計上です。

これにつきましては、経済対策といたしまして、外国人農業実習生未入居宿舍に対しまして減収となる家賃等を支援するものでございます。

財源は地方創生臨時交付金で、補助率は10分の10以内となっております。

次に、商工労働費のスーパープレミアム商品券事業で800万円の計上でございます。

これにつきましては、経済対策として、プレミアム付き商品券の追加発行に伴う増額であります。

販売価格、方法につきましては、1セット5,000円を5,000セット販売するもので、一人当たり4セットまで、プレミアム分といたしましては販売価格の30%、利用期間につきましては11月9日から翌年の1月22日までとなっております。

財源につきましては、地方創生臨時交付金で補助率は10分の10以内、プレミアム付商品券発行支援事業費補助金として、プレミアム分のうち10%が北海道から補助となっております。

なお、この事業の予算につきましては、確定見込みに伴いまして各種の補助金等を減額し、予算区分といたしましては節内での執行を予定しておりますことから、今回の補正においては款・項の増減はございません。

次に、4ページに移りまして、教育費の青少年スポーツ・文化活動PCR検査支援事業で42万円の計上でございます。

これにつきましては、感染症対策として、全国大会・全道大会等に参加する子供や指導者のPCR検査費用を支援するものでございます。

財源は地方創生臨時交付金で、補助率は10分の10以内となっております。

次に、歳入について御説明します。

まず、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で348万円の計上です。

これにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る負担金で、負担率は10分の10となっております。

次に、同じく国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で98万円の計上でございます。

これにつきましては、事業の追加等に伴う増額でありまして、交付限度額の見込みは8,915万7,000円、現行予算額は8,817万円で、今回補正後予算額といたしましては8,915万円となります。

次に、5ページに移りまして、同じく国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で239万円の計上です。

これにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る補助金で、補助率は10分の10以内となっております。

次に、道支出金の地域づくり総合交付金で50万円の計上です。

これにつきましては、福祉灯油等助成事業に係る補助金でありまして、補助率は2分の1以内、限度額が50万円となっております。

次に、同じく道支出金のプレミアム付商品券発行支援事業費補助金で250万円の計上でございます。

これにつきましては、スーパープレミアム商品券事業に係る補助金で、補助率はプレミアム分30%のうち10%となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由並びに詳細説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 21 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、議案第 21 号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第 5 議案第 22 号「令和 3 年度下川町病院事業家計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 22 号 令和 3 年度下川町病院事業会計補正予算（第 3 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和 3 年度下川町病院事業会計予算の第 3 回目の補正予算でありまして、収益的収入におきまして、病院事業収益を 207 万円増額し、収入総額を 5 億 6,983 万円とするものであります。

補正の概要を申し上げますと、時間外に行う新型コロナウイルスワクチン接種業務に伴い、一般会計補助金を増額計上し、令和 2 年度中の感染対策の財源としていた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の精算払分として道補助金を増額計上しております。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入を 455 万円増額し、収入総額を 1,765 万円とし、支出におきましては、資本的支出を 467 万円増額し、支出総額を 2,230 万円とするものであります。

補正の概要を申し上げますと、支出におきましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要な器械備品購入費を計上しております。

収入におきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として道補助金を計上しております。

以上申し上げます、提案理由といたします。なお、詳細につきましては、事務長に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 堀北病院事務長。

○町立病院事務長（堀北忠克君） 議案第 22 号 令和 3 年度下川町病院事業会計補正予算（第 3 号）につきまして、お配りしております議案第 22 号説明資料の補正概要書及び、下川町病院事業会計補正予算説明書の 16 ページ、令和 3 年度下川町病院事業会計収益的収入及び支出の見積基礎により説明いたします。

概要書を御覧ください。収益的収入及び支出における補正予算の要因といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係るものと、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の確定に伴うものでございます。

一般会計補助金として、3 回目の新型コロナウイルスワクチンの時間外接種で、令和 3 年中に主に高齢者が対象で時間外接種が 1 日予定されておまして、夜間 1 日分、補助金 4 万円を計上するものであります。なお、歳出につきましては、12 月補正の給与費の補正と併せて補正を予定しております。

道補助金として、令和 2 年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の確定に伴う精算払 203 万円を計上するものでございます。

次に、資本的収入及び支出における補正要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の確定に伴う補正でございます。

補正の内容といたしましては、器械備品購入費で、等温遺伝子増幅装置（PCR 機器）306 万円を計上するもので、この器械は 15 分程度で結果が出ることで、それから現在使用している抗原キットで陽性になった場合も、もう一度 PCR 検査をする必要がございます。今回購入することによって、陽性になった場合は、その後の入院等の措置がスムーズに対応可能となります。なお、財源につきましては 10 分の 10 以内となっております。

次に、病院施設改修工事費で、1 階注射室と薬局の冷房装置工事として 161 万円を計上しています。なお、財源は上限 150 万円となっております。

歳入につきましては、道補助金として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として 455 万円を計上しております。

器械備品購入費の財源として、包括支援交付金の発熱者等診療・検査医療機関等設備整備事業補助金で 10 の 10 以内で 305 万 5,000 円を計上しています。

冷房設備等工事の財源としまして、包括支援交付金の発熱者等診療・検査医療機関勤務環境改善支援事業補助金で、医療従事者の勤務環境の改善を図る目的で、上限 150 万

円を計上するものでございます。

以上、説明といたしますので、よろしくお願いいたします

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由並びに詳細説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 22 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、議案第 22 号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和 3 年下川町議会定例会 10 月臨時会議を閉会といたします。

午前 10 時 50 分 閉会

---

○議長（近藤八郎君） 町長から申し出により御挨拶がございます。

○町長（谷 一之君） 臨時会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、提案させていただいた補正予算に係る案件をお認めいただいたことに深く感謝申し上げます。

る次第でございます。

今後とも御指導賜りますことを心よりお願い申し上げますとともに、寒さも募ってまいりますので、健康管理に十分御留意いただきますことを御祈念し、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 本日は、以上をもって散会といたします。大変御苦勞さまでございました。